

農林水産省「消費者の部屋」アドバイザーの募集について

農林水産省「消費者の部屋」では、消費者や子ども達などからの電話相談等に対応するアドバイザーを募集しています。「消費者の部屋」は、農林水産省行政の窓口として食生活や農林水産業などに関する相談に応じており、農林水産業や食品関係に興味のある方を歓迎します。

1 採用内容

採用予定者：消費者の部屋アドバイザー 1名

採用予定日：令和6年4月1日（月）以降

2 業務内容

- ・消費者等からの相談、問合せに応じて専門的な立場からの助言、指導等を行うこと。
また、必要に応じ関係各課への連絡取り次ぎを行うこと。
- ・その他必要と求められる事項を処理すること。

3 資格要件

関係行政機関、企業のお客様相談窓口等において一般消費者からの問合せや苦情への対応の経験を有する者で、かつ、「消費生活専門相談員」「消費生活アドバイザー」「消費生活コンサルタント」のいずれかの資格を有する者であって、パソコンの基本操作ができる者。

4 応募方法

履歴書（市販のもの）に職歴等必要事項を記載の上、3に示す資格の認定証等の写しを添え、以下の提出先に郵送にて令和6年1月29日（月）（必着）までに提出すること。

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

農林水産省 消費・安全局 「消費者の部屋」 杉山 宛

5 選考方法

- ・一次選考：書類審査（審査結果は後日連絡）
- ・二次選考：書類審査合格者より面接審査

6 勤務条件

- ・勤務地：東京都千代田区霞が関1丁目2番1号 農林水産省「消費者の部屋」
- ・勤務時間：木曜日、金曜日、第1・第3水曜日（ただし休日・祝日・年末年始を除く）
9時45分～17時15分まで（うち休憩60分）
- ・その他：有給休暇なし、交通費支給あり

7 問合せ先

農林水産省 消費・安全局「消費者の部屋」 杉山 03-3591-6529

（お問合せは、平日10：00から17：00の間でお願いします。）